

入札参加者 各位

和光市長

下請負等における市内業者の活用促進について

現下の経済情勢の下、市内企業を取り巻く環境は大変厳しいものとなっております。

本市では、かねてより建設工事等の発注にあたりまして、地域経済の活性化及び市内業者の育成・振興と地域雇用の促進を図る観点から、市内業者への発注を優先するよう努めております。

入札参加者の皆様におかれましては、このような本市の取組みについてご理解いただき、本市発注工事等を受注された際には、市内業者の受注機会の確保の観点から下記事項にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 下請発注における市内業者の活用

本市発注工事等の施工に際し下請発注する場合は、市内業者を優先して活用するよう努めてください

2. 下請発注における建設業法等の関連法令の遵守

工事を下請発注する場合は、適切な価格で請け負わせ、また、下請代金を適正な期間内に支払うことなど、建設業法等の関連法令を遵守してください。

3. 建設資材、建設機械等の購入や借入れにおける市内業者の活用

施工に必要な建設資材、建設機械等を購入又は借入れする場合は、できる限り市内業者を優先して活用するよう努めてください。

4. 下請発注における適切な労働賃金の支払いについて

今年度の公共工事設計労務単価が公表されました。

これは、技能労働者の賃金水準の引き上げ、法定福利費の適切な支払と社会保険等への加入徹底に必要な法定福利費相当額を反映して設定されたものでありますので、適切な価格での下請契約の締結を徹底していただくとともに、技能労働者への適切な水準の賃金支払についてご配慮をお願い申し上げます。

【担当】

財政課契約検査担当